

# 憲法観の溝 深まらぬ議論

## 国民投票法改正狙う 与党 ■ 政党の改憲案反対 立憲

衆院憲法審査会は14日、海外視察を受けた今国会2度目の自由討議を行った。与党は憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案の成立をめざすが、与野党の憲法観の違いは大きく、改憲議論の進め方などで歩み寄る様子はいまはない。

### 衆院憲法審

この日、明らかに変わったのは、憲法そのものや憲法改正をめぐる核心部分での与野党の認識のズンだ。

与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝氏は「政局から離れて静かな状況を作り、国民のための議論を深める」と述べ、国会で議論の歯車を回す必要性を強調した。同党の山下貴司氏もドイツの例を念頭に「憲法にとって重要なのは、時代や社会の変化に応じて変わらなくてはならない可能性

があることだ」と訴えた。一方、日本維新の会の馬場伸幸氏はほかの野党に対し、「憲法審に改憲項目を提出する思いがあるのか」と質問。問われた野党は、これに一斉に反発した。立憲民主党の山花郁夫、野党筆頭幹事は「そもそも政党として改憲案を出すべきでない」というのが、これまでの(憲法審の議論の)積み上げだ」と反論。特定の党の案が元となって国民投票が行われれば、国民に

摘した。国民民主党の奥野総一郎氏は「ゆっくり議論し、何が国民に必要な議論を積み上げていけば良い。いきなり4項目」と言い出すから、議論が進まない」と主張。9条への自衛隊明記など改憲4項目を提示して議論を進めようとする自民の

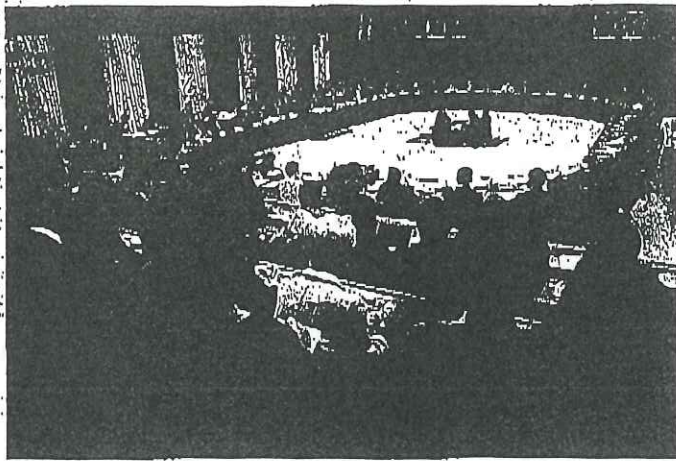
姿勢を批判した。立憲の辻元清美氏は「何を交える交えないかを立法府が決断するのは、慎重であるべきだ」と指摘。共産党の本村伸子氏は「憲法9条の非軍事、平和主義こそ憲法の体系の根幹で、この体系を崩してはならない」と述べた。

## 21日採決「リミット」

### 国民投票法改正案

改憲議論を進めるため、まず国民投票法改正案を成立させたい与党は、来週21日の衆院憲法審での審議、採決が「今国会のタイムリミット」(参院自民幹部)とみる。改正案の衆院通過後、参院でも一定の審議時間を確保しなければならぬためだ。12月9日までの会期を延長しなければ、次の衆院審議が焦点となる。与党側は14日の幹事会で、21日の改正案の採決を

要求。だが、野党側は国民投票の際のテレビCM規制の議論や、文化庁の補助金不交付問題に関連して表現の自由について優先して取り上げるべきだと主張。議論は平行線をたどり、結論は出なかった。閣僚の連続辞任や英語民間試験の導入見送り、「桜を見る会」の来年度の中止をめぐり、野党は政権批判を強める。与野党の対立が深まれば憲法議論への影響も避けられず、調整が進む見通しは立っていない。(西山明宏 大久保真裕)



9月の海外視察を受けた自由討議が行われた衆院憲法審査会。多くの報道関係者や傍聴人が詰めかけた14日午前、岩下毅撮影

- 自民 衛藤征士郎氏 憲法審で地方公聴会を開催してほしい。その後、各党が改憲案文書を出し議論しよう
- 立憲 道下大樹氏 国民投票運動の際のCM規制は各国とも十分な検討がされず、議論は時間がかかる
- 国民 奥野総一郎氏 国民投票の対案も出しており、議論に応じないのはむしろ与党だ
- 公明 浜地雅一氏 国民の人権保障をより強化するために憲法裁判所の創設も一考に値する
- 共産 本村伸子氏 憲法が踏みこじられている現実には予審委で徹底議論が必要。憲法審は動かすべきでない
- 維新 馬場伸幸氏 (審査会を開かず)仕事をしないのに海外視察へ行くことに国民から怒りの声が届いている
- 社民 照屋寛徳氏 (首相が)憲法尊重擁護義務に違反し、任期中に改憲を実現したいとの言動を繰り返すのは民意に反する

### 衆院憲法審での主な意見